

令和2年10月2日

**「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」
を締結します！**

市は、東京電力パワーグリッド株式会社春日部支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結するため、次のとおり協定調印式を執り行います。

○「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」調印式

とき：10月8日（木） 午前10時30分～

場所：市役所2階 市長公室

※調印式終了後、記念撮影を予定しています

○協定概要

昨年の台風15号における千葉県を中心とした樹木倒壊は、停電復旧を遅延させた大きな原因となりました。停電復旧作業の支障となる道路上の障害物の除去などの相互協力を盛り込んだこのたびの協定は、災害時における迅速な電力復旧などの活動が可能となり、本市災害応急対策の向上が期待されます。

○協定による協力の内容

- (1) 停電復旧に係る応急措置の実施
- (2) 電力復旧の支障となる障害物等の除去
- (3) 両者の所有する施設や駐車場等の利用
- (4) 住民への停電情報等の周知のための、市の防災行政無線、登録制メール、広報媒体等の利用

《問い合わせ先》

防災対策課

担当：宮本(内線 2342)